

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人鳥取大学

1 全体評価

鳥取大学は、21世紀を迎えて教育、研究、社会貢献、診療等の面で大学が発揮すべき機能を十全に伸展させるため、「知と実践の融合」を理念として掲げるとともに、1) 社会の中核となりうる教養豊かな人材の養成、2) 地球的・人類的・社会的課題解決への先端的研究、3) 地域社会の産業と文化等への寄与を教育研究の目標として掲げ、人間力の養成を目指している。こうした理念の下、学長のリーダーシップにより、全学的な視点から大学の特色を活かし意欲的に取り組んでいる。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、さらに平成20、21年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、学部学生を3か月間派遣するメキシコ海外実践教育を実施し、高い教育効果を上げている。また、学生就職センターを中心とした就職活動支援、東京・大阪・岡山・福岡でのAO入試の実施、高等学校への進路指導訪問の実施、地域に立脚した技術経営教育の導入、教員の教育功績賞の設定、図書館のオンライン目録化の推進と県内全市等の図書館との相互利用化、中国・四国地域9大学と連携したフィールド教育の実施等の取組を行っている。

研究については、21世紀COEプログラム「乾燥地科学プログラム」に関連した多くの国際交流の実施、電子ディスプレイ関連分野の基礎及び応用研究の推進、教員の研究功績賞等の顕彰制度の整備、山間地における生活インフラの改善を目指したプロジェクト等によるソフトウェアの実用化、とっとりネットワークシステム(TNS)による地域の産学連携活動等の取組を行っている。

国際交流については、独立行政法人国際協力機構(JICA)との協力による乾燥地水資源開発、発展途上国対象のプロジェクト実施、学生の積極的な海外派遣、メキシコ等の教育・研究機関との教育・研究交流事業の推進等の取組を行っている。

業務運営については、教員及び事務職員評価をそれぞれ実施し、その評価結果を教員は平成17年度から、事務職員は平成18年度から処遇に反映しており、評価できる。

財務内容については、産官学連携コーディネーターによる共同研究樹立の支援、サイエンス・アカデミー開催による研究成果の紹介等に取り組んでおり、共同研究や受託研究及び奨学寄附金等による外部資金が増加している。

その他業務運営については、施設整備マスタープランを策定し、有効活用調査の分析等の結果を基に、緊急度・改善効果等の数値化、優先度の判定を行い、計画的な整備や整備状況に関するフォローアップを実施している。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「各学部において修得した専門的知識を生かして社会貢献できるよう、適切な就職・進路指導、各種国家試験受験指導等に一層の努力をする」及び「就職相談体制及びガイダンスの充実を図る」について、就職進路指導、各種国家公務員受験指導等の支援を行い、就職率が全国平均を上回る状況にあること、また、学生就職センターが中心となり、学内外の就職に関するイベントへの参加を学生に促すとともに、就職活動の学生に対し、バスを大阪方面に運行させるなど積極的な支援を行っていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「学部、大学それぞれで成績優秀者、顕著な活動を行った者を顕彰する現行の制度を継承する」について、3年次終了時点で成績優秀者を入学式で表彰し、在学生ばかりでなく入学生にインセンティブを与えていることは、特色ある取組であると判断される。

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、2項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「アドミッションセンターは、各学部から提示されたアドミッション・ポリシーに応じた、学生をリクルートすることに努める」について、高等学校への進路指導訪問、岡山、松江、姫路等県外における進学懇談会・相談会の実施、東京、大阪、岡山、福岡での AO 入試の実施等の対策を施し、AO 入試の志願倍率4倍以上を確保していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「技術系学科では、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定の取得を拡大して、国際的に通用する技術者の養成を図る」について、工学部では、土木工学科が我が国最初の JABEE の認定を受けた後、電気電子工学科等4つの工学系学科が認定を受け、農学部においても生物資源環境学科・環境共生科学コースが JABEE「地域環境工学プログラム」の認定を受けており、教育水準の維持向上と、学生の技術力向上につながっていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「技術経営（マネージメント・オブ・テクノロジー＝MOT）教育を導入し、高度技術者の養成を図る」について、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーが中心となり、平成 17 年度から MOT イノベーション・スクールを開講し、即戦力となる高度な技術者を養成するカリキュラムを充実させ、地域に立脚した技術経営教育を導入したことにより、毎年 100 名以上の受講生（学部、社会人、大学院）を得ていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「モチベーションの醸成を促す教育の取り組みを具体化する」について、大学独自の事業としてメキシコ海外実践教育を継続実施し、平成 20 年度より学部学生 20 名を3か月間派遣し、高い教育効果を上げている。また、農学部国際乾燥地科学コースでも、「乾燥地農学実習」によりメキシコ、タイで海外実践教育を実施しているこ

とは、優れていると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

(特色ある点)

- 中期計画「倫理教育、安全教育、環境問題に関する教育を充実し、責任意識の高い技術者・研究者の養成を図る」について、農学部において「里山、里海、果樹園芸の里」と題して、中国地方 9 大学と連携してフィールド教育を行ったことは、特色ある取組であると判断される。

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(4 項目)のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、4 項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「教員の教育業績評価システムを確立する。それを受けて処遇の方法を定める」について、教育業績賞を設け、教育方法の向上に取り組んだ教員にインセンティブを与える取組を実施し、当該表彰を業績評価、研究費配分に反映させていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「図書資料のオンライン目録の整備充実を図る」について、図書館のオンライン目録化を進め、県内全市、一部町内の図書館と結び相互利用を可能にしたことは、全国に先駆けた試みであり、文部科学省の実態調査においても紹介されている点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「電子ジャーナルの充実を図る」について、電子ジャーナル等の利用促進のために、情報教育の一環として授業等に図書館員が参加しているなど図書館の活動が活発なことは、特色ある取組であると判断される。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標(2 項目)のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目のすべてが「お

「おおむね良好」であることから判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「入学時における大学への適応支援を行う。全学共通科目の大学入門ゼミを通じて入学時における大学教育への適応支援を行う」について、新入生のオリエンテーションとして新入生、在校生、職員との「ふれあい朝食会」を実施し、履修相談等を行い、新入生に対する学生生活の全般的アドバイスを行うなど、早期に大学生活になじませる活動を継続して行い、過去4年間で延べ約17,400名の参加者を得たことは、新入生の大学生活への早期定着を促した点で、優れていると判断される。
- 中期計画「各学部において修得した専門的知識を生かして社会貢献できるよう、適切な就職・進路指導、各種国家試験受験指導等に一層の努力をする」及び「就職相談体制及びガイダンスの充実を図る」について、就職進路指導、各種国家公務員受験指導等の支援を行い、就職率が全国平均を上回る状況にあること、また、学生就職センターが中心となり、学内外の就職に関するイベントへの参加を学生に促すとともに、就職活動の学生に対し、バスを大阪方面に運行させるなど積極的な支援を行っていることは、優れていると判断される。

（平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況）

- 平成16～19年度の評価において、
中期計画「不登校及び成績（修学）不振者への呼びかけ、相談及び支援の実施を行う」について、留年者、退学者の防止のため、保護者会の開催、学期初めの成績チェックあるいは大学教育総合センターによる教材開発等が講じられているが、休学率、退学率が一部の学部等で多いことから、改善をすることが望まれると指摘したところである。
平成20、21年度においては、成績不振者に対する保護者面談、三者面談の実施に力を入れており、また、年度ごとの退学者の数には波があるものの、おおよそ減少傾向にあることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「不登校及び成績（修学）不振者への呼びかけ、相談及び支援の実施を行う」について、平成16～19年度の評価においては、教材開発等が講じられているが、休学率、退学率が一部の学部等で多い点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

（Ⅱ）研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が**おおむね良好**である

（判断理由） 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「おおむ

ね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(2項目)のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(3項目)のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「21 世紀 COE プログラム該当プロジェクト(乾燥地科学プログラム等)」について、21 世紀 COE プログラム「乾燥地科学プログラム」に採択され、外部評価や中間評価において高い評価が得られていることや、このプロジェクトに関連した多くの国際交流がなされたことは、優れていると判断される。
- 中期計画「次世代マルチメディア基盤技術開発」について、「フルカラー・ディスプレイ、光センサー」の材料・素子開発研究を推進し優れた研究成果を上げたことが評価され、平成 20 年度に寄附研究部門として工学部附属電子ディスプレイ研究センターを設置し、フルカラー・ディスプレイである液晶を中心とした電子ディスプレイ関連分野の基礎及び応用研究を推進していることは、優れていると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

(特色ある点)

- 中期計画「持続可能な地域再構築のための政策的研究」について、特別教育研究経費や外部のプロジェクト経費を活用し、地域における農林水産業、山間地における生活インフラの改善等を目指したプロジェクトを組織し、ソフトウェアを開発し実用に供するなどの具体的な成果を上げていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「未利用資源有効利用の基盤技術開発」について、鳥取県、山陰は農林水産資源に恵まれた地域であり、平成 20 年度に制定された農商工等連携促進法にも立脚

しつつ、農林水産業における未利用資源の有効利用を柱にして、①日本海水産資源研究会の「未利用魚種の活用」研究による未利用資源を活用した食品開発、②世界初のカニ殻、エビ殻からのキチンナノファイバー抽出技術に基づく応用研究、③木質・稲わらバイオエタノール発酵菌の開発、④キトサン銅系木材保存剤の開発・製造・販売、⑤イカなど魚介類不可食部を利用したコンドロイチン硫酸の抽出・精製、⑥規格外二十世紀梨の有効利用、⑦ブロッコリー芯部位の食用開発、⑧てんぷら油の精製システムを利用した発電技術の基盤技術開発を推進していることは、特色ある取組であると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「次世代マルチメディア基盤技術開発」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。(「優れた点」参照)

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標(2 項目)のうち、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「研究においては、学内的にも競争的資金の運用を図る」について、学長裁量経費を教育・研究改善推進費、特別事業費、特別設備費に分け、学長のリーダーシップの下「鳥取大学における学術研究推進戦略」に基づき重点的に投入し、共同研究や受託研究等の外部資金に結び付いていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「顕彰制度を設ける」について、研究功績賞、科学研究業績賞、業績手当等の顕彰制度を整備し、それを研究費配分、個人業績手当に反映し、研究のプロジェクト化へのインセンティブを醸成したことは、優れていると判断される。
- 中期計画「全国共同研究に関しては、乾燥地科学プログラム(21 世紀 COE プログラム)、中国内陸部の砂漠化防止と開発利用に関する基礎的研究(日本学術振興会拠点大学交流事業)、乾燥地農業の生態系に及ぼす地球温暖化の影響に関する研究(総合地球環境学研究所との共同研究)を中心としたより効率的な研究体制の構築を図り、国際共同研究の推進や海外研究教育基地の設置を通じて、乾燥地科学分野の研究を推進するため乾燥地研究センター(全国共同利用施設)を活用する」について、乾燥地研究センターでは、グローバル COE プログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」の採択を受け、乾燥地科学分野における世界最先端の研究機関を目指して人材育成に努めており、また、文部科学省より共同利用・共同研究拠点として認定を受けるなど優れた成

果が出ているという点で、優れていると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

(特色ある点)

- 中期計画「学内共同研究に関しては、鳥取大学共同研究推進機構の 15 研究領域で積極的な取り組みを行うと共に、共同研究、受託研究、異分野間の共同研究を積極的に推進することを大学として支援する」について、とっとりネットワークシステム (TNS) 等の組織的活動により、地域における産学連携を念頭においた研究のプロジェクト化が図られていることは、特色ある取組であると判断される。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標 (1 項目) が「良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標 (1 項目) が「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標 (2 項目) のうち、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目のすべてが「良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「鳥取大学振興協力会及びとっとり乾地研倶楽部等と協力して、定期的に講演会、交流会を開催する」、「研究領域の教員と関連自治体、企業との関係者と意見

交換を行う」及び、「県の産学官連携推進室と十分な連携を持つ」について、鳥取大学振興協力会やとっとりネットワークシステムへの参画、県幹部との定例的懇談の実施等地域と連携を図るための取組を多く実施していることは、社会貢献として評価でき、優れていると判断される。

- 中期計画「独立行政法人国際協力機構・集団研修コースとして、乾燥地、半乾燥地に属する開発途上国の灌漑用水資源開発に携わる研究者・技術者を対象に基礎知識と応用技術の研修を積極的に行う」について、国際協力機構（JICA）の事業に協力し、乾燥地水資源開発に積極的に取り組み、基礎知識、応用技術の普及に努め、JICAからの表彰を受けたことは、優れていると判断される。
- 中期計画「現在、実施している発展途上国を対象としたプロジェクトを継続的に実施するとともに、新たなプロジェクトの開発を目指す」について、乾燥地研究センターで、平成 20、21 年度に、メキシコ国立農牧林業研究所との協力による農業開発研究、財団法人鳥取県産業振興機構「再資源化資材による節水型野菜栽培に関する研究開発」（モーリタニア）等の発展途上国を対象にプロジェクトを実施していることは、優れていると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）
- 中期計画「職員や大学院生の海外派遣は、資金の許される範囲で引き続き行う」について、平成 21 年度に海外派遣した教職員は 211 名、学生は 171 名であり、対平成 16 年度比でそれぞれ 2.1 倍、7.4 倍となっており、特に学生の海外派遣数が大きく増加していることは、優れていると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）

（特色ある点）

- 中期計画「乾燥地研究センターや農学部にあっては、乾燥地域に拠点（海外研究教育基地）を形成し職員の派遣、大学院生の海外研修・実習を必修とする体制を整える」について、大学国際戦略本部強化事業の採択を受け、メキシコや中国、エジプトの研究機関との教育・研究交流事業を推進していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「社会貢献委員会は地域住民のニーズに応えた、公開講座、各種研修会への講師派遣、理科ばなれ、ものづくり対策への協力等幅広い活動を企画、支援する」について、平成 20、21 年度には、科学技術振興機構（JST）の地域科学技術理解増進活動推進事業の採択を受けて「ものづくり道場」を創設し、地方自治体や公設試験研究機関、地域企業、NPO（非営利活動法人）等と協力して、地域に貢献していることは、特色ある取組であると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）
- 中期計画「コーディネーター機能の充実を図り、共同研究、受託研究の件数の増加を図る」について、産学・地域連携推進機構に平成 21 年度 7 名のコーディネーターを配置し、組織間の連携を支援する制度の活用により、平成 19 年度比で受託研究の件数を 1.34 倍、共同研究の件数を 1.12 倍、地域貢献受託事業の件数を 1.68 倍にするなど外部資金の件数を増加させていることは、特色ある取組であると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「社会貢献委員会は地域住民のニーズに応えた、公開講座、各種研修会への講師派遣、理科ばなれ、ものづくり対策への協力等幅広い活動を企画、支援する」について、平成16～19年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、「良好」となった。（「特色ある点」参照）
- 中期計画「コーディネーター機能の充実を図り、共同研究、受託研究の件数の増加を図る」について、平成16～19年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、「良好」となった。（「特色ある点」参照）
- 中期計画「現在、実施している発展途上国を対象としたプロジェクトを継続的に実施するとともに、新たなプロジェクトの開発を目指す」について、平成16～19年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、「良好」となった。（「優れた点」参照）
- 中期計画「職員や大学院生の海外派遣は、資金の許される範囲で引き続き行う」について、平成16～19年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、「良好」となった。（「優れた点」参照）

（2）附属病院に関する目標

総合医学教育センターを中心に地域医療教育、人間性向上教育、プロフェッショナルリズム教育を実施し、カリキュラムの改善とクリニカルクラークシップの充実に努めている。また、救命救急センター、総合周産期母子医療センター、都道府県がん診療連携拠点病院の指定等、地域中核病院として高度医療を提供している。

今後、引き続き、地域からの要望が高い、救急・周産期医療の充実に取り組むとともに、病院長の強力なリーダーシップの下で柔軟な病院組織体制の構築や処遇改善の強化等、さらなる取組が期待される。

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

（教育・研究面）

- 診療科の活動状況を記載した「センター便り」の発行、救命救急研修・症例検討会等の各種セミナーを積極的に開催している。
- 血管再生医療の臨床展開や、医学研究科において筋ジストロフィー患者由来のiPS細胞における遺伝子修復技術の開発等、基礎研究と臨床医学との融合を図りながら、トランスレーショナルリサーチ（橋渡し研究）の推進を図っている。

（診療面）

- 鳥取県からの委託事業「子どもの心の診療拠点病院機構推進事業」を受け、子どもの心の診療拠点病院推進事務室を設置して、様々な子どもの心の問題に関する診療支援を行っている。
- 救命救急センターにおける三次救急患者の受入体制を強化（平成21年度三次救急患者受入数863名、対前年度比233名増）するとともに、地域医療機関等とも連携して「救急の日」イベントを開催するなど、地域医療の核となる役割を果たしている。

- 鳥取県内3病院がITネットワークで連携し、リスクの高い妊婦の周産期データやベッドの空き状況等の情報を共有する「鳥取県周産期医療情報システム」を運用(登録者数112名)しており、地域医療機関と連携して周産期医療提供体制を整備している。

(運営面)

- 診療科別改善ポイントシートの作成、ポイントを基礎としたインセンティブ経費の配分等、病院職員の経営に対する意欲向上に努めている。
- 病院長が個別にヒアリングを実施し、診療内容の見直しを促すなどの指導を行い、平均在院日数の短縮、入院単価の増加等の経営改善に努めている。
- 特定任期付職員の任期満了後の常勤化の制度を進めており、平成21年度は、診療放射線技師等7名を常勤化しており、医療業務従事者の安定的な確保を図っている。

(3) 附属学校に関する目標

附属学校園は、附属学校部長を中心とした附属学校部運営委員会において重要事項の企画・立案を行い学校運営の充実を図るとともに、校園長会・副校園長会を定期的に開催して相互の共通理解を深め附属学校部の円滑な運営に取り組んでいる。

大学・学部の教育研究への協力や教育実習の実施においては、大学・学部との連携を図りながら、適切な体制を整備し、組織的に取り組んでおり、各附属学校においても教育実習の実施における積極的取組がみられる。

また、附属小・中学校では、授業研究会、合同研修、教育研究大会の開催及び研究成果公表に取り組み、特別支援学校においては地域からの教育相談を受けるなど、様々な形で地域貢献の方策を図っている。

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 附属小・中学校においては、地域学部教員を共同研究者として小・中一貫の教育課程の研究実践において、5つの研究プロジェクトを設置し、大学教員と附属学校教員がいずれかの研究プロジェクトに属して研究に取り組んでいる。また、各附属学校において大学教員による授業が行われたり、附属学校教員が大学の講義や教員免許更新講習の講義を一部担当するなど、大学・学部との交流が図られている。
- 教育実習の充実を図るため、大学教員を加えた全学的な「教育実習委員会」を発足させ、生涯教育総合センター等と連携し、受入方法、指導の在り方、評価方法、実習生の状況や実施上の問題点について検討しており、各附属学校の状況に応じたきめ細やかな教育実習の改善に取り組んでいる。
- 大学教育支援機構の改組が図られ、教育センターに大学教育と附属学校教育との連携支援を目的として附属学校連携部門を設置するとともに、地域学部教員を併任させ、附属小学校の放課後を活用して、大学教員による課外教室（キッズスポーツアンドスタディサポート、陸上教室等）を実施している。

(IV) 定員超過の状況

- 平成 20、21 年度と一貫して連合農学研究科の定員超過率が 130 %を上回っていることから、今後、速やかに入学定員の見直しを含め定員超過の改善を行うことが求められる。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教員及び事務職員評価を実施し、教員評価については、その結果を平成 17 年度から学長賞、科学研究業績表彰の選考に使用し、被表彰者について昇給に反映している。また、事務職員評価については、その評価結果を平成 18 年 6 月の業績手当及び平成 19 年 1 月の昇給から活用しており、評価できる。
- 学長の意向を反映させ、教育に重点を置いた予算編成を行っており、学長経費を含めた戦略的経費を平成 21 年度では 8 億 9,476 万円(対平成 16 年度比 4 億 1,467 万円増)確保している。また、各学部から教員定数の拠出による学長管理ポストを確保し、平成 21 年度は 32 名(対平成 16 年度比 11 名増)を学内共同教育研究施設等の充実のために配置している。
- 鳥取大学の研究グランドデザインに沿って、鳥取大学における学術研究推進戦略を作成しており、学内資源の集中や地域性に富む特色ある研究プロジェクトの推進等に努め、乾燥地科学・砂漠化防止分野や菌類きのこ分野等における人材育成や研究活動を推進している。
- 管理運営組織のスリム化・効率化に向けた体制整備として、事務組織の統合や奨学寄附金に係る支払業務の集約化等を図っている。
- 学外有識者の意見や監事による監査及び監査法人による監査を業務運営に効果的に活用する体制を整備し、業務の改善に効果を上げている。
- 女性教員の採用について、教育研究評議会や人事委員会等で積極的登用を促進した結果、平成 21 年度の女性教員数は 100 名(対平成 15 年度比 16 名増)となっている。
- 障害者雇用について、平成 21 年度において法定雇用率(2.1%)が 1.86%と達成されていないことから、法定雇用率達成に向けたより一層の取組が期待される。また、旅費システムの利用率について、チケット手配率が 50%前後しかないことから、チケット手配率向上に向けたより一層の取組が期待される。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、外国人教員の積極的な登用については、「鳥取大学教員選考に関する基本方針」に基づき、教育研究評議会や人事委員会等で積極的な登用を促した結果、平成 15 年度と比べて人数・割合ともに増加しており、指摘に対する取組が行われている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 34 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるほか、教員及び事務職員の人事評価を本格実施し、処遇に反映させている取組が行われていること、障

害者雇用の法定雇用率が達成されていないこと等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 34 事項中 33 事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、1 事項について「中期計画を十分に実施していない」と認められるが、教員及び事務職員の人事評価を本格実施し、処遇に反映させている取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 外部資金の増加のため、産官学連携コーディネーターによる共同研究樹立の支援、東京・大阪・名古屋でのビジネス交流会の開催、鳥取でのとっとり産業フェスティバルの開催、鳥取大学振興協力会交流会による県内活動、サイエンス・アカデミー開催による研究成果の紹介等の取組を行っており、平成 21 年度の共同研究や受託研究及び奨学寄附金等による外部資金は 14 億 2,867 万円（対平成 15 年度比 6 億 9,597 万円増）となっており、外部資金比率は 4.5 %（対平成 16 年度比 1.6 %増）となっている。
- 大学の経費抑制の取組として、大学経費と病院経費の削減推進会議等において設定した経費削減目標を反映させて当該年度の予算編成を行っている。また、島根大学との物品等共同調達、電力契約の見直し、部局単位での光熱水料の節減等に努めている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

- 「科学研究費補助金の申請率を高める」（実績報告書 39 頁・中期計画【35】）については、科学研究費補助金説明会を開催するとともに、産学・地域連携推進機構に設置した外部資金獲得支援室に助言支援者を配置して申請予定者に助言支援等の取組を行っているものの、平成 15 年度から平成 21 年度にかけて科学研究費補助金の申請率及び新規申請件数はともに減少していることから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 11 事項中 10 事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 11 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開等の推進)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 評価業務の効率的かつ効果的な推進を図るため、評価に必要となる役員会、常置委員会等の主要会議資料及び学部教授会等資料を「管理運営データベース」として蓄積し、自己点検・評価業務の効率的な推進を図っている。
- 学内情報が広報企画室へ集積するよう周知を図り、学内情報を行事一覧として取りまとめ大学ウェブサイトへ掲載するとともに、鳥取県及び県内 4 市の公共機関等に対して情報提供に努めている。また、広報センターの設置や鳥取・東京・大阪のサテライトオフィスとの連携により、イベント情報や刊行物等の提供に取り組んでいる。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 5 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 5 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 施設整備マスタープランの鳥取キャンパス編、米子キャンパス編を策定して施設維持管理費を確保し、有効活用調査の分析等の結果を基に、緊急度・改善効果等の数値化、優先度の判定を行い、計画的な学生生活支援施設の整備、教育組織の改編に対応した整備や整備状況に関するフォローアップを実施している。
- 鳥取大学環境憲章に基づき、環境マネジメントの強化に向けて取り組んでおり、省エネルギーパトロール等による指導、省エネルギータイプへの機器等の更新等、CO₂削減に努め、平成 21 年度における温室効果ガス排出量は、27,760t-CO₂（対平成 16 年度比 2,249t-CO₂ 減、7.5 %減）となっている。
- リスク管理ガイドラインと各分野・各部局に応じた非常時行動マニュアルや操作マニュアル等様々な危機管理マニュアルを整備するとともに、防犯カメラ及びセキュリティーポールを整備するなど危機管理及び安全対策に取り組んでいる。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 14 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 14 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	地域学部	教育 1-1
2.	地域学研究科	教育 2-1
3.	医学部	教育 3-1
4.	医学系研究科	教育 4-1
5.	工学部	教育 5-1
6.	工学研究科	教育 6-1
7.	農学部	教育 7-1
8.	農学研究科	教育 8-1
9.	連合農学研究科	教育 9-1

地域学部

教育水準 教育 1-2

質の向上度 教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 17 年度以降、一般入試の受験倍率は前期で 3 倍弱、後期で 10 倍以上を維持しており、AO 入試、推薦入試、特別選抜も一定の人数で推移している。学生定員 760 名に対して、専任教員は平成 19 年度現在 75 名を数え、教員一名当たりの学生数は、10.1 名となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、授業ごとに学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を教員にフィードバックし、低い評価を受けた教員には、ファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会への参加を促している。さらに地域学部の必修科目である「地域学入門」「地域学総説」については、担当教員任せにせず、学部内組織である地域学研究会幹事会メンバーを中心とする企画委員会が授業内容を決め、授業の運営にも当たっている。また 4 学科ともに、平成 20 年度からの完成年次以降のカリキュラムの検討を開始しているなどの相応の取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、地域学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、卒業に必要な修得単位数 124 単位のうち、全学共通科目（教養教育）36 単位以上、専門科目 88 単位以上に振り分け、専門科目を学科の目的に誘う「入門科目」、学科の教育目的を達成するための学問的基礎に関わる「基礎科目」、各学科の教育目的に直接的に関わる「基幹科目」、「基幹科目」の応用的科目である「展開科目」の四つに分けて、入門から基礎、基幹、展開科目、さらには卒業研究に至るまで系統的、体系的に配置しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、「グルノーブル第三大学想像性研究所」「吉林大学東北アジア研究院」と短期留学制度を設け、韓国釜慶大学とはダブルディグリー取得留学制度を設けており、韓国春川教育大学とは学生の相互訪問、研修制度を設けている。また、鳥取短期大学とは、単位互換制度も設けている。さらにインターンシップ制度を導入し、高い職業意識の育成を目指しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、地域学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、専門科目において少人数の対話、討論型授業を実施している。また演習科目にはティーチング・アシスタント（TA）が配置され、教員と連携してサポートに当たっている。さらに、授業科目の教育目的により、数人の教員によるオムニバス制も実施しているなどの相応の取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、入学時のガイダンス、オリエンテーションを通じて、学生の学習目標に合わせて履修モデルや科目間関連を提示するなどの履修指導を

行っている。またシラバスを充実させ、学生の自主学習を促し、いつでも教員が学生の相談にのることができる態勢を整えている。さらには自主学習をサポートする LAN 設備のある自習室の整備等にも努めているなどの相応の取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、地域学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、地域学部の卒業率は 8～9 割であり、教育職員免許状（一種）取得者数は平成 19 年度で 167 名を数える。また教育委員会から一定の派遣学生を受け入れており、卒業論文も各種の発表会を開いて質の向上に努めているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、全授業科目に「授業評価アンケート」を実施し、また学部レベルにおいても毎年度「学生調査アンケート」を実施しており、それらの結果は教員にフィードバックされているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、地域学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、進学率は 17.6%、就職率は 75.0%であり、就職先は取得した資格・免許を活かした企業や教員が多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、県・市教育委員会や公・私立学校との接触、合同企業説明会、企業との交流会等で、不定期的にヒアリングを行い、高い評価を受けているなどの相応の成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、地域学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が6件であった。

地域学研究科

教育水準 教育 2-2

質の向上度 教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、地域学研究科は平成 19 年 4 月 1 日に設置され、地域創造専攻と地域教育専攻からなっている。学生定員 60 名に対して、研究指導教員は 34 名、研究指導補助教員は 3 名であり、授業担当教員が 21 名を数えるなどの相応の取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、研究科の創設を契機にして、シラバスを整備し、また特別研究 I、II を新設して、2 年間を通じた充実した研究指導体制を整えた。さらに社会人学生のために、夜間開講、休業期間中の開講等の措置を講じたなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、地域学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、地域学研究科は、地域創造、地域教育の 2 専攻ともに授業科目を基幹科目、中核科目、展開科目によって構成し、基幹科目は専攻ごとに、また中核科目、展開科目は分野別に開設し、分野間の有機的連携の下に編成しているなどの相

応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他研究科、他の大学院、外国の大学院の授業を履修出来るようにし、夜間開講、休業期間中の開講等により社会人学生に対して履修の便宜を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、地域学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習、対話型授業、フィールド型授業等の様々な型の授業を組み合わせるとともに、ティーチング・アシスタント（TA）を活用しながら、複数教員の指導体制を取っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、きめ細かなガイダンス、教員の個別指導、少人数で多様な形態の授業、厳格な成績評価と審査体制等を組み合わせて主体的な学習を促しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、地域学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院の修了率 90%以上、大学院生の学会発表数 9 件、発表論文数 3 件、臨床発達心理士資格の取得 2 名等の実績があるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、研究科のウェブサイト、広報誌、同窓会誌等に大学院の教育を評価する声が寄せられているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、地域学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、未就職者は少数であるが、教育学研究科を改組した地域学研究科は教員養成を第一義とするものではないことを踏まえて、新たな就職先の開拓が望まれるが、教育学研究科修了生の現職教員を含め、教員志望者が 10 名以上いるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、専門的知識を身に付けた卒業生達は、教育機関、医療・保健機関、NPO 法人等の関係者によって高い評価を受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進

路・就職の状況は、地域学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学部

教育水準 教育 3-2

質の向上度 教育 3-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学部教育の目的達成のため、3 学科を置き保健学科に 2 専攻を置いている。医学部には附属病院、附属脳幹性疾患研究施設を設けるほか、大学院医学系研究科機能再生医科学専攻の教員も学部兼担とするなどの充実を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学生による授業評価を実施し、授業改善に反映している。ファカルティ・ディベロップメント（FD）の活発化に取り組んでおり、その成果を公表している。総合医学教育センターを設置し、教育内容の充実、教員組織の適正化、教育活動の支援を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学部、学科の目指す人材育成を主眼とした教育課程を編成している。学科独自の授業科目の他、3 学科共通科目の設置、教育・福祉・医療施設と提携した教育の実施も図っている。医師、基礎医学研究者、看護師、臨床検査技師の養成

を行うが、専門に係る合同授業の他、医学科では共用試験 CBT、OSCE を導入、平成 20 年度からは、教養教育と専門教育を有機的に結び付けるために 6 年一貫教育を目指した教育課程改革に取り組むこととしたなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他学部での履修、単位互換制度により学生の多様な学習意欲に対応し、生命科学科においては、企業や他の研究機関での学外研修をも単位認定している。地域医療充実の要請を受けて、地域枠を設けた入学者の受入れや寄附講座による地域医療推進の方策を採っている。学部学生の単位修得状況、進級、卒業の状況は 90～95% であり、医師国家試験合格率は全国的に高い水準にあるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、3 学科共に学年の進行により、講義中心から実習中心へと移行するよう工夫され、早期体験により医師、バイオサイエンティスト、看護師、臨床検査技師としてのモチベーションを高める教育を進めている。医学科では低学年においてコミュニケーションに関する教育、高学年では基礎医学チュートリアル等の少人数授業を行うなどの特徴がある。ティーチングアシスタント (TA)、リサーチアシスタント (RA) の活用を図っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、少人数学習、自主学習を推進し、これを支援するため、図書館の開館時間の延長、課外活動施設棟や国家試験自習室を設置している。また、活用頻度は高いなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位修得状況が高く、未修得者も次年度の再履修でほとんどが修得している。学内に表彰規定があり、学業成績優秀者を表彰し、学習意欲を高めているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 17 年度の満足度調査では講義に対する満足度は高いが、学科によって、評価は温度差が見られるが、評価結果を公開して教員の授業改善に努めているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、いずれの学科においても、学習成果が学生の希望する進路達成を可能にしているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、学生及び卒業生による評価は行われているが、今後学外関係者の卒業生に対する評価を知る方策も検討されることが望まれる。しかし、学生及び卒業生による評価では講義、進路について満足な評価が表明されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 9 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 12 件であった。

医学系研究科

教育水準	教育 4-2
質の向上度	教育 4-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大講座制に改組し、医学専攻（大学院博士課程）、生命科学専攻（大学院博士前期課程、後期課程）、機能再生医科学専攻（大学院博士前期課程、後期課程）および保健学専攻（大学院修士課程）の 4 つの専攻から構成され、保健学専攻の平成 20 年度博士前期課程、後期課程の改組への準備等があるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、大学院公開セミナー、共通医学ライブラリーにより研究成果を教育に反映する仕組みを作っている。研究室における研究指導、研究室セミナー、研究コロキウム等を通して自立した研究者の育成を図っている。医学部総合医学教育支援センター内に大学教育支援室を設け、教育、研究の支援を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、各専攻において、基礎、臨床医学群の科目の横断的な

履修、医学系以外の他分野の授業履修の義務付け、基礎科目に加えて学際領域科目等、領域や専門を超えた幅広い履修形態をとっている。また、医学専攻博士課程、他の専攻の博士後期課程での共通選択科目を開設し、DVDを活用した研究時間に縛られない学習を可能にしているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、幅広い学習を可能にする仕組みを整え、また、各課程における学位取得率も高いなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各専攻において、研究室セミナー、非常勤講師の特別講義、研究コロキウムその他、学会参加を単位認定するなどの工夫が行われているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、日常的な研究指導が効果を上げていると同時に、DVDにより共通教育コースの授業の自主的学習を促しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、教育の成果として、独立した研究者としての能力を身に付け、学位取得者は毎年度高い水準にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生自身による評価については記載されていないので判断できない。しかし、学生の論文に対する評価は高く、大学院生の研究成果を表彰する制度が整備され、顕彰される学生も多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、各専攻の特色に応じた進路を達成しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、国内外の諸機関において、指導的役割を果たしており、修得した能力を社会に還元しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 5 件であった。

工学部

教育水準	教育 5-2
質の向上度	教育 5-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当工学部は 8 学科で構成され、附属のものづくり教育実践センターを併設しており、設置基準を十分に満たす教員が配置されている。教授会の運営では代議員会を設置して教授会の役割を代行している。教員選考は、第 1、第 2 教員選考委員会で資格・適性、専門性を審査した後に、教授会での承認という過程で行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教務委員会、教育方法改善委員会、教育支援委員会が役割を分担して、授業評価アンケート、教員個人業績評価、学科の自己点検書の取りまとめと外部評価の実施、さらには意見箱の設置、研究公開講義と学生参加型の反省会、学科・教育改革アンケートを行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育の目的や目標、養成しようとする人材像に従い、全学教育科目をくさび型に配置し、年次進行とともに専門教育のウエイトが高くなる授業

科目の配置を行い、専門的知識・技能の習得をより深める体系的な教育課程の編成を行っている。また、日本技術者教育認定機構（JABEE）認定に基づく教育プログラム、免許あるいは認定に必要な授業科目のほか、倫理観を涵養する講義・実験・実習等を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、編入学生の受入れに際しての単位読み替えに関する配慮、余裕ある時間割編成、自習スペースの確保を行っている。また、学級教員やチューター教員を配置し、学生の履修指導・相談を含む教育・研究・生活指導を行っている。さらに、オフィスアワーや電子メールによる相談も行っている。学生受入れに関してはアドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入れ方法を採用するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、教育課程表から講義、演習、実験、実習等の組み合わせ・バランスの適切さが見られる。また、低学年次において、各学科共に将来の職域に対応してモチベーションを高める入門・導入科目が実施され、高学年次においては、専門分野の講義・実習が取り入れられている。多様な資質の学生に対する「入門ゼミ」での少人数教育や、動機付けのための社会人による講演等の工夫を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、基礎学力不足の学生への配慮が組織的に行われるとともに、それが自主的な学習を促す取組として、学級教員制度、チューター教員制度が導入され、入学から 3 年次前期までの学生の主体的な学習を支援している。また、3 年次後期から 4 年生次の学生は研究室の指導教員が対応を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、工学部における入学生に対する卒業生数の割合はほぼ 90%を維持するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、個別面談による学生の達成度評価、履修計画指導等を実施して学生の学習目標に対する自己評価を実施して確認を行うなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の約半数を占める就職希望者の就職率はほぼ 100%であり、その就職先も各学科の教育内容に関連した分野が中心である。また、進学先はほとんどが当該大学大学院であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生や就職先の関係者からの意見の聴取の結果、卒業研究に対して満足と回答した割合が 73%であり、卒業生が勤務する民間企業を対象としたアンケート結果は学科の卒業生に満足であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 5 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学研究科

教育水準 教育 6-2

質の向上度 教育 6-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 19 年 5 月現在、前期課程が 8 専攻、後期課程が 3 専攻で構成されており、研究科委員会の役割を代行するものとして、代議員会等を設置し、研究科の運営の効率化を図っている。教員組織は大学院設置基準を十分に満たし、教員の採用や昇任基準等は学部と同様に定められ、運用を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学部教育と連動して大学院の教育改革が行われている。平成 19 年度からは学部の授業評価アンケートを用いて大学院講義の授業評価を行い、授業内容や教授方法の改善が行われている。前期課程、後期課程で開講されているすべての科目でシラバスが作成され公開されている。また、技術職員等の教育支援者が適切に配置され、ティーチング・アシスタント（TA）等の教育補助者の活用を図るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士前期課程では、各専攻で専門科目と共通科目を開設している。共通科目では、産業科学特別講義や MOT 関連科目を設けている。後期課程では、各専攻の授業科目に加えて特別研究、特別実験を設け、幅広い分野で高度な知識を習得できるように授業科目を編成している。前期課程、後期課程で開講されているすべての科目でシラバスが作成され公開されている。また、履修規程が定められ、「履修の手引」を作成するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、大学院博士前期課程は学部との一貫教育の意味が強く、後期課程では一般選抜による高度職業人の育成に加えて社会人のリカレント教育等の役割を果たしていると記述されているのみであるが、学生や社会からの要請等を捉えた教育内容等への配慮がみられるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組み合わせは妥当である。シラバスには、授業の目標や概要、成績評価方法と基準、授業計画等を記載して、学生の計画的な学習に役立てており、前期課程では学生ごとに主指導教員を置き、後期課程では主・副指導教員による複数指導体制を取るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学習支援に関するニーズは指導教員制度によって把握され、研究指導に対して適切な取組が行われている。また、前期課程の学生を TA に、後期課程の学生をリサーチ・アシスタント（RA）に多数採用している。これによって

学生が後輩への授業や研究指導に責任を持って参画することにより自身の学習も促すなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修士及び博士論文について予備及び本審査を行っており、審査は研究科の規程に基づく基準に従って厳密に審査された指導教員によって行われている。単位の認定は、シラバスに記載の成績評価方法と基準により試験、レポート、プレゼンテーション、口頭試問等の各種の方法を用いた評価に基づいて実施されている。これらの審査の結果、修了者数は定員にほぼ見合う人数となるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生へのアンケート結果は示されていないが、学生が身に付けた学力や資質・能力について、学会講演発表や論文発表等学習成果の発表が盛んであることから学生の満足度も高いと推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、前期課程修了生の就職率はほぼ 100%であり、専門教育に基づく社会貢献となっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、学部の各学科が行った就職先の企業アンケートに研究科の結果も含まれており、いずれの専攻においても専門分野の基礎知識、問題発見能力、応用能力、倫理観、意欲などについておおむね良い評価を得ている。また、修了生への満足度も高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下の

とおりに変更する。

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が6件であった。

農学部

教育水準 教育 7-2

質の向上度 教育 7-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部内に 2 学科を設置し、加えて四つの学部附属教育研究施設を有している。いずれの学科も教育目的と学生のニーズに応じた専門科目の実施が可能な教育研究分野を置き、教員の配置を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学部教務委員会を定期的で開催し、カリキュラムに関する事項のほか、学生に関する全般について検討を行っている。獣医学科では、若手教員を中心にファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、各学科は全学共通科目及び専門科目をバランス良く配置し、年次進行に伴い専門科目のウエイトを上げ、学部教育の目的が達成可能なカリキュラムを編成しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判

断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、生物資源環境学科では、他大学・他学部・他学科の授業科目に加えて、海外実践科目を卒業要件内単位として認めている。環境共生科学コースを中心にインターンシップも専門科目として取り入れるなど、学生のニーズに対応した教育課程の編成に努めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業は、講義、演習、実験、実習が組み込まれており、生物資源環境学科では、フィールド教育、実践教育を重視しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学習一般の助言について、オフィスアワーの設定や学級教員制度のほか、ダブルチューター制を導入して対処するなど、授業時間外における自主学習の指導、学力不足の学生に対する対処がとられているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、成績評価基準や卒業認定基準が策定され、評価とその公表が実施されている。教員資格取得者は 15 名おり、獣医学科では大多数が獣医師資格を取得しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、生物資源環境学科では、卒業予定学生へのアンケート調査を実施しており、満足度も高い。獣医学科では、補習授業、模擬授業を実施しており、学生の評価も高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院進学は 31%、就職決定率は 93.1% であり、卒業生の就職先は、専門的・技術的職業など学部の育成する人材像に合致した職業が多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、採用者側からみた卒業生の能力についてアンケート調査を実施し、職場への定着率は高く、雇用企業からの評価も高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が5件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が6件であった。

農学研究科

教育水準 教育 8-2

質の向上度 教育 8-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、3 専攻を置き、2 附属研究センター教員も教育を担当する体制となっている。研究科委員会に加え、専攻長会議を置き機動的な運営を図っている。学部一貫教育の理念で、実践可能な授業科目を開設し、配置されている専任教員数は 69 名であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育内容、方法の改善は、専攻長会議及び研究科委員会で進められているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、カリキュラムは、各専攻・講座ごとに、大学院教育の目的・目標に即した編成となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、平成 18 年度から長期履修制度を導入している。また、社会人学生に対して、授業の効率的な実施を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、専攻・講座ごとに編成したカリキュラムには、講義、演習、実験、実習を取り込み、工夫された教育がなされている。シラバス記載率は 100%ではないが、学生が自由に閲覧できる体制となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学習用資料をあらかじめ配付し予習を促す、時間外の課題を与える、外国語講読などのゼミを定期的に行う、ウェブサイトを用いた資料の提供・質疑応答の実施など授業時間内外における学生の自主学習を促しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 19 年度の修了率は 89.7%である。大多数の学生が、在学中に学会発表あるいは学術論文公表を行っているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、過去 5 年間に他大学院に進学した学部卒業生に対するアンケートが実施されており、他大学の大学院への進学理由については把握されているが、当該研究科に進学した学生の学業の成果に関する学生の評価については、実施されていないため資料がなく、提出された現況調査表の内容では、農学研究科の想定される関係者の期待される水準にあるとはいえないことから、期待される水準を下回ると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学業の成果に関する学生の評価」については、「修士論文内容の自己評価」、「向上した能力」及び「得られた学業の成果の満足度」に関するアンケート調査が実施されており、その内容から、過半数が満足であると回答しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年度の進学決定率は 25.5%、就職率は 97.1%であり、多くが専門的・技術的職業に就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 17 年度の状況ではあるが、離職率は 2.3%であり、就職先へのアンケートから雇用企業からの評価が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 5 件であった。

連合農学研究科

教育水準 教育 9-2

質の向上度 教育 9-6

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、中国地方の 3 大学院農学研究科（大学院修士課程）の教員組織、研究設備及び施設を連合して設立された独立研究科で、日本きのこセンター及び国際農林水産センターと連携協力して構成されている。3 専攻で構成され、さらに 3 ないし 2 の連合講座からなっている。教員数は、教授 99 名、准教授 62 名、講師 5 名が配置され、研究科委員会は年 2 回、代議委員会は年 10 回程開催されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育方法等に係る事項の審議は 10 名からなる代議委員会で、年 10 回程度の会議を開催し、審議を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、平成 19 年度までは単位制の授業を行っていないが、平成 20 年度から単位制を導入することを決定している。平成 19 年度までは共通セミナーと

個別研究指導、すなわち農学における広汎な専門的知識を習得する「共通（一般）セミナー」、より専門的知識の習得を目的とし半数は英語で行われている「共通（特別）セミナー」、学生に研究経過報告を課し、発表・表現能力の向上を目的とする合宿形式の「共通（研究）セミナー」を合計で 60 時間受講することを義務付けているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、主に社会人学生への対応として、平成 17 年度から長期履修制度を導入している。また、セミナーの半数以上を英語で実施しており、また、留学生のための英語による特別コース「生物資源・環境科学特別コース」や国費留学生の優先配置を行う特別プログラム「生物資源・環境科学留学生特別プログラム」により発展途上国からの留学生を受け入れているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、教育は共通セミナーと個別研究指導によって行われている。共通（一般）セミナーでは全国の 4 連合農学研究科と共同でスペース・コラボレーション・システム（SCS）を用いて開講している。共通（特別）セミナーでは、3 構成大学から講師を選定し、各専攻における深い専門的知識を習得できるように配慮がなされている。共通（研究）セミナーでは、研究経過報告を口頭発表・ポスター発表形式で行い、発表・表現能力の向上を目指しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、個別教育研究指導を行っていること、在籍学生の約 20% の学生を授業、実習の補助としてティーチング・アシスタント（TA）として採

用し教育する訓練の機会を与えていることなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、個別研究指導による教育の結果、学生一名当たり 1 年間に 1 回程度の学会発表を行い、3 年間で約 2 件の論文を公表している。入学者の 83%が学位を取得しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学業の成果について学生の評価がなされておらず、判断資料がない。提出された現況調査表の内容では、連合農学研究科が想定している関係者の期待される水準にあるとは言えないことから、期待される水準を下回ると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生に対するアンケート調査の内容は、学業の成果に関する学生の評価を判断する上で十分なものではなく、顕著な変化があったと認められないことから、期待される水準を下回ると判断される。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、いわゆるポスドク就職問題を抱えているが、修了生の就職状況は、大学教員 13%、研究員 49%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生の就職先からの評価が実施されておらず、判断資料がない。提出された現況調査表の内容では、連合農学研究科が想定している関係者の期待される水準にあるとは言えないことから、期待される水準を下回ると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「関係者からの評価」については、修了生の就職先からのアンケート調査を実施し、5 点満点で、専門技術：4.7、専門知識：4.6、コミュニケーション能力：4.4 の評価を受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

1.	地域学部・地域学研究科	研究 1-1
2.	医学部・医学系研究科	研究 2-1
3.	工学部・工学研究科	研究 3-1
4.	農学部・農学研究科	研究 4-1
5.	連合農学研究科	研究 5-1
6.	乾燥地研究センター	研究 6-1

地域学部・地域学研究科

研究水準 研究 1-2

質の向上度 研究 1-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、学術論文、著書、学会発表等は、法人化後件数が増加傾向にあったが、平成 19 年度は停滞している。同様に科学研究費補助金申請件数、外部資金導入件数等は、停滞が見られるが、一方、地域学部・研究科の発足後、地域学研究会を組織して、地域学を学内外に定着させようとする試みが恒常的に行われている。そのために、多くの地域学関連の全国大会を鳥取大学で開催した。さらには、多くの地域団体と共同で、「子育てフォーラム」の研究会、報告会を開催したことなどは、相応な成果である。

以上の点について、地域学部・地域学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、地域学部・地域学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、人の入眠状態に関する研究やドヴォルジャークに関する著作等、4 学科、1 センターにわたって優れた研究業績が出ている。また重点的に取り組まれるべき領域・サステイナブルな地域再構築のための政策的な研究の業績も、相応の研究が 4 件出ている。社会、経済、文化面では、サルトルとボーヴォワールの研究、彫刻「大地－対話」「海と空」、ベトナムにおける地方公共投資の研究等の社会的有

用性の高い研究成果が出されている。彫刻「大地—対話」「海と空」は鳥取市文化賞を、またベトナムにおける地方公共投資の研究は、ベトナム科学技術連合会賞を受賞している。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、地域学部・地域学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、地域学部・地域学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

なお、提出された研究業績説明書のうち、優れた業績と判断できるものが少なかったことから、今後の自己評価能力の向上が期待される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 5 件であった。

医学部・医学系研究科

研究水準 研究 2-2

質の向上度 研究 2-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、研究推進のための組織の整備とともに人員配置、予算編成等法人化後の体制整備に努めており、生命機能研究支援センターへの共同利用機器の整備を始めとする研究施設・設備の整備や、研究者育成のための表彰制度を整備している。また、新領域における基礎研究とその成果を実際の医療につながる橋渡し研究(トランスレーショナル・リサーチ)を推進し、さらに研究成果の公表・発信、知識・技術の社会への還元にも取り組んでいる。21 世紀 COE プログラムは中間評価で相応の評価を受け、継続して目的達成に努力している。研究資金の獲得状況については、上述の 21 世紀 COE プログラムの他、科学研究費補助金、厚生労働省科学研究費補助金、都市エリア産学官連携促進事業費、NEDO 産業技術研究助成事業費助成金、特殊要因経費(政策課題対応経費等)を獲得しているほか、受託研究、共同研究の推進、奨学寄附金の受け入れも行われていることなど、相応の成果がある。

以上の点について、医学部・医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、医学部・医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、中期目標期間における教員一人当たりの英文原著論文数は、機能再生医科学専攻は 2.22 件、脳幹性疾患研究施設 1.65 件と研究活動が顕著であり、以下、生命科学科 1.20 件、病院診療施設等 1.10 件、生命機能研究支援センター0.99 件、医学科基礎医学分野 0.91 件、医学科臨床医学分野 0.84 件、保健学科は 0.21 件となっており、専攻により多寡が際立っている。特に機能再生科学専攻の業績は秀でており、インパクトファクターの高い雑誌への掲載が多くみられる。また、21 世紀 COE プログラム「染色体工学技術開発の拠点形成」では、染色体ベクターの開発と臨床応用、産業応用を展開し、ユニークで先進的な研究を行っている。提出業績のうち、学術面では、神経・筋肉生理学、発生生物学に卓越した論文がある一方、相応の成果と評価できる論文が約 20%と比較的大きな割合となっている。経済、社会、文化面では、優れた成果と評価できる論文が多い一方、約 3 分の 1 が相応の成果と評価されているなどの相応の成果である。

以上の点について、医学部・医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、医学部・医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、iPS 細胞研究推進の成果として、平成 21 年 12 月に筋ジストロフィー患者由来の iPS 細胞における遺伝子修復に成功しており、臨床応用への可能性を開いたことは優れた成果である。また、機能再生医科学の研究推進においては、文部科学省都市エリア産官学連携推進事業、再生医療の実現化プロジェクト、特別教育研究経費を活用して機能再生医科学の研究を推進しているなどの優れた成果がある。

以上の点について、医学部・医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、医学部・医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が4件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が7件であった。

工学部・工学研究科

研究水準	研究 3-2
質の向上度	研究 3-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、鳥取大学研究グランドデザイン・三大研究領域を定め、プロジェクト実験室の捻出、工学部技術シーズ集による情報発信、各種プロジェクトの設置、教育研究重点配分経費による中堅・若手教員の支援等の研究環境の整備を着実に進めている。研究資金の獲得状況について、科学研究費補助金の申請件数は教員の 80%以上を堅持し、内定件数も 15 件程度を維持している。査読付論文数も年々増加し、併せて外部資金の受入れ額も増加傾向にあることは、相応の成果である。

以上の点について、工学部・工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、工学部・工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、社会システム・安全システム分野及び設計工学・機械工学分野で卓越した研究成果が生まれている。例えば、ソフトウェア信頼性モデル、品質思考ソフトウェアマネジメント、微小機械の作動性解析において高い評価の成果を受けている。また、過去 4 年間の研究成果によって学会賞 58 件を受賞している。社会、経済、文化面では、流体工学分野、土木環境システム分野等で評価が得られているなどの

相応な成果がある。

以上の点について、工学部・工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、工学部・工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

なお、提出された研究業績説明書のうち、優れた業績と判断できるものが少なかったことから、今後の自己評価能力の向上が期待される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 5 件であった。

農学部・農学研究科

研究水準	研究 4-2
質の向上度	研究 4-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 16 年度以降における論文数は、年平均 197.5 件で、平成 19 年度も 208 件（査読付）であり、教員一名当たりの年平均論文数は 2 件以上となる。査読付学術論文の割合は 90%となっている。著書は 40 件である。学会発表は平成 19 年度で教員一名当たり 4 回以上となっている。学会賞の受賞件数は、平成 19 年度で 13 件となっている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金への申請件数が、平成 19 年度で教員数を上回っている。共同研究の受入れ金額は平成 19 年度は 47 件 3,217 万円、受託研究は 21 件 9,421 万円であることなどは、優れた成果である。

以上の点について、農学部・農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、農学部・農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

グローバル COE プログラムによる、国内及び海外との多くの共同研究を実施しており、共同研究実施機関と当該法人との研究者の相互派遣及びシンポジウム、ワークショップ、セミナー等（20 回）を開催している。さらに、国内では 3 研究機関、海外では 12 研究機関と交流協定（あるいは覚書）を締結し、若手研究者の人材の育成及び共同研究の実施基盤を構築し、当該学部・研究科等で非常に高いレベルの共同研究を実施していることは、特筆すべき状況にあるという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、農学部・農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、農学部・農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を

大きく上回る」と判断される。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、植物病理、作物の遺伝資源、砂漠化抑制、塩類集積防止、消費者需要システム、インフルエンザウイルス等の分野において先端的な研究成果が数多く生まれている。卓越した研究成果として、例えば、消費者需要の分野において独創的かつ有益な計量モデルを提示した研究、いわゆるスペイン風邪ウイルス、鳥インフルエンザウイルスに関する研究があり、国際的に高い評価の成果を上げている。社会、経済、文化面では、地域新生コンソーシアム研究開発事業として取り組んだ「キトサン金属複合体を基材とした環境適合型総合防汚剤の開発」において総合防汚剤の開発に実用化レベルで成功している研究がある。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、農学部・農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、農学部・農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

改善、向上しているとはいえない

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件、「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が1件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○「教員採用基準適正化の取り組み」については、提出された現況調査表の内容では、記述されている教員採用基準は一般的に実施されている範囲のものである。また、原著論文の増加との関係は明確ではない。以上のことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

連合農学研究科

研究水準 研究 5-2

質の向上度 研究 5-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、公表論文数は、平成 19 年度の教員一名当たり平均 2.5 件であり、そのうち査読によるものが約 76%を占めている。特に、国際乾燥地農学連合講座では、平成 19 年度は一名当たり 5 件を超えている。招待講演について、平成 19 年度は 28 件で、46%が国際学会での講演となっている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択件数は 21 件で、教員一名当たり 0.45 件であるが、外部資金全体では一名当たり、1.5 件となる。その他競争的研究資金として、21 世紀 COE プログラム、グローバル COE プログラムは各 1 件となっていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、リモートセンシング・GIS 技術、乾燥地科学、ゲノム、植物病理、乾燥耐性植物の開発塩類集積防止、消費者需要システム等の多様な分野において先端的な研究成果が数多く生まれている。卓越した研究成果として、例えば、

消費者需要の分野において独創的かつ有益な計量モデルを提示した論文が挙げられることなどは、優れた成果である。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

乾燥地研究センター

研究水準 研究 6-2

質の向上度 研究 6-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度に学術誌に掲載された論文数は 77 件でこのうち 34 件が国際学術誌に掲載されている。教員（助教以上）一名当たりの平均論文数は、5.9 件である。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度において、科学研究費補助金は、継続 6 件（採択金額 1,200 万円）、新規 2 件（採択金額 430 万円）であり、その他、21 世紀 COE プログラム、グローバル COE プログラム各 1 件、共同研究 4 件、受託研究 1 件、奨学寄附金 2 件となっていることなどは優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」のうち、共同利用研究は平成 16 年度以降 50 件以上であり、計画研究（A）、計画研究（B）、自由研究に区分されて実施されている。計画研究（B）の課題数・外部研究員が平成 17 年度に半減したのは、この年度に計画研究（B）の見直しが行われ、研究課題を限定したことによる。採択する研究課題は、運営委員会で決定される。共同利用研究に参画した外部研究員数は平成 16 年度以降、年間 91～142 名であり、増加傾向にある。成果発表会を毎年、100 名以上の参加者の下で開いている。共同利用の成果は、平成 16 年度以降国内・国際学術誌を併せて 9 件～18 件であることなどは、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、乾燥地研究センターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、乾燥地研究センターが想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「共同利用・共同研究の実施状況」については、日本学術振興会の新規公募事業に 2 件

採択され、すでに機能していることは、グローバル COE プログラムとの強い協働効果が期待される。さらに国際学術誌への論文の掲載数が増加しており、研究の質的向上と国際化が進展しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、乾燥地研究センターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、乾燥地研究センターが想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、点滴灌漑の用水計画と乾燥地の砂漠化対処、21 世紀 COE プログラム「乾燥地科学プログラム」の実施と出版で相応の研究成果を上げている。また、過去 4 年間で、国内学会賞 2 件を受賞していることなどは、相応な成果である。

以上の点について、乾燥地研究センターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、乾燥地研究センターが想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部研究科等番号・名称：9 連合農学研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育水準 4. 学業の成果</p> <p>【判断理由】 【原文】 「学業の成果に関する学生の評価」については、<u>学生に対するアンケート調査の内容は、学業の成果に関する学生の評価を判断する上で十分なものではなく、顕著な変化があったと認められないことから、期待される水準を下回ると判断される。</u></p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「学業の成果に関する学生の評価」については、<u>学生に対するアンケート調査を実施しており、指導教員に対する満足度や研究の進捗状況に関して学生の評価が高いことから、期待される水準にあると判断される。</u></p> <p>【理由】 本アンケート調査は、学業の進捗状況を的確に把握するために、博士課程2～3年次学生31名を対象に実施しており、その回収率は100%である。その中で、「鳥取連大の教育について」に関する項目では、指導教員について「満足」または「どちらかと言えば満足」と回答した学生は30名以上（全体の97%）である。また、「研究の進展」に関する項目では、「順調」または「ほぼ順調」と回答した学生は21名（全体の84%）であることから、一定の学業の成果を得ていると判断できる。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 本観点は学生からの意見聴取の結果等から、学業の成果について判断するものであるが、現況分析における顕著な変化についての説明書の記載では、学業の成果を判断する上で十分なものではなく、判定を変えるまでには至っていないため。</p>